

中央鉱山保安協議会（平成28年2月22日開催）-議事要旨

日時：平成28年2月22日（月曜日）14時00分～16時00分
場所：経済産業省別館1階103、105共用会議室

出席者

学識経験者

山富委員（会長）、金子委員、田中委員、所委員、藤田委員、松岡委員、吉本委員

鉱業権者代表

後根委員、江口委員、倉崎委員（※「崎」の、つくり「大」は「立」）、戸高委員（※「高」は「はしごだか」）、長谷川委員、深澤委員、森本委員

鉱山労働者代表

嵐委員、國本委員、小林委員、嶋影委員、星野委員

議題

審議事項

1. 鉱山保安省令の改正案について

報告事項

2. 第12次鉱業労働災害防止計画の実施状況について
3. 「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（第5次基本方針）」に係る取組について
4. 石炭じん肺訴訟の現状について
5. 鉱害防止準備金制度の変更と運用について
6. 改正鉱山保安法5年後レビューのフォローアップについて

議事概要

鉱山保安省令の改正案について

- ・ 事務局より鉱山関連法令が引用している他法令の改正による自動的な改正等であることを説明し、委員の承諾を得た。

第12次鉱業労働災害防止計画の実施状況について

- ・ 事務局より資料に基づき説明を行ったが、会議直前に死亡災害が発生してしまったことから、平成28暦年の強度率目標を0.35とする旨の変更があった。

「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（第5次基本方針）」に係る取組について

- ・ 自然浄化能力を活用したパッシブトリートメント等の技術開発には、引き続き行政のバックアップが必要である旨のご意見をいただいた。

石炭じん肺訴訟の現状について

- ・ 事務局より石炭じん肺訴訟の経緯、現状及び和解手続等の広報活動の強化について報告した。

鉱害防止準備金制度の変更と運用について

- ・ 事務局より鉱害防止準備金制度の概要、改正内容及び運用見直しについて報告した。

改正鉱山保安法5年後レビューのフォローアップについて

(委員)

- ・ 保安管理マスター制度における経済産業省からの法令講習に係る講師の派遣に感謝している。引き続きご協力をお願いしたい。

(委員)

- ・ 来年度以降も鉱山保安推進協議会会長表彰を経済産業大臣表彰式と併催という形で開催させていただきたい。

(委員)

- ・ 鉱山保安に係る学習意欲を高めるため、保安管理マスター制度を鉱山保安法令上に位置づけていただきたい。

(委員)

- ・ 法令上の資格者に選任されたときに責任を実感することになる。これにより現場の保安力が向上するため本件について前向きに検討していただきたい。

(事務局)

- ・ 本件は省令改正を伴うものなので本来は審議事項であるが、事前の調整に時間がかかり今回の協議会での審議に挙げられなかった。今後、関係者と詳細について調整し委員の皆様には書面での審査をお願いする（委員了承）。

関連リンク

[中央鉱山保安協議会の開催状況](#)

お問合せ先

商務流通保安グループ 鉱山・火薬類監理官付
電話：03-3501-1870
FAX：03-3501-6565